

お知らせ

株式会社 エネコム
〒730-0051 広島市中区大手町二丁目11番10号

2025年7月7日

Cylance 製品の名称変更および エンドポイントマネージドセキュリティサービス利用規約改定のお知らせ

平素は当社のサービスをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

この度、Arctic Wolf Networks 社による BlackBerry 社の Cylance 事業買収に伴い、弊社が提供する Cylance 製品の名称変更と、エンドポイントマネージドセキュリティサービス利用規約を改定することとなりました。

詳細は別紙「Cylance 事業買収に伴う当社サービスの変更内容について」をご確認下さい。なお、改定後の利用規約をウェブ上に掲載し、今後改定の際にはホームページ上でお知らせいたします。

何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

ソリューション営業部

お問い合わせフォーム <https://www.enecom.co.jp/contact/>

電話番号 050-8201-1425（土・日・祝日、12月29日～1月3日、5月1日を除く 9:00～17:00）

【別紙】

Cylance 事業買収に伴う当社サービスの変更内容について

1. 名称変更対象の製品および変更前後の名称

旧製品名称	新製品名称
CylancePROTECT	Aurora Protect

管理コンソールの表記についてはすでに新名称に更新されております。

2. エンドポイントマネージドセキュリティサービス利用規約の改定

■旧利用規約からの主な変更点（対照表）

該当箇所	旧利用規約表記	新利用規約表記				
第4条	<table border="1"><tr><td>BlackBerry 社</td><td>BlackBerry Inc.および BlackBerryJapan 株式会社をいいます。</td></tr></table>	BlackBerry 社	BlackBerry Inc.および BlackBerryJapan 株式会社をいいます。	<table border="1"><tr><td>Arctic Wolf 社</td><td>Arctic Wolf Networks, Inc.をいいます。</td></tr></table>	Arctic Wolf 社	Arctic Wolf Networks, Inc.をいいます。
BlackBerry 社	BlackBerry Inc.および BlackBerryJapan 株式会社をいいます。					
Arctic Wolf 社	Arctic Wolf Networks, Inc.をいいます。					
第5条	本サービスの利用にあたり Cylance エンドユーザーライセンス契約に同意する必要があります。	本サービスの利用にあたりソリューション使用許諾契約に同意する必要があります。				
第7条 第1項	2 契約者は、当社が本申し込みにより受領した契約者の情報を BlackBerry 社に通知することについて、同意するものとします。	2 契約者は、当社が本申し込みにより受領した契約者の情報を Arctic Wolf 社に通知することについて、同意するものとします。				
第8条 第3項 (2)	本申込者が、本規約などの定めに基づき本サービスの全部または一部の利用を停止されたことがあるとき、または BlackBerry 社から Cylance 契約に基づき本申込者と BlackBerry 社との間で締結された契約を解除されたことがあるとき。	契約者が、本規約などの定めに基づき本サービスの全部または一部の利用を停止されたことがあるとき、または Arctic Wolf 社から契約者と Arctic Wolf 社との間で締結された契約を解除されたことがあるとき				

その他、一部表現の見直しや誤記の修正等を実施しております。

■新利用規約の適用日

2025年7月14日（月）

■利用規約のウェブ掲載場所

<https://www.enecom.co.jp/business/enewings/support/yakkan.html>

■特記事項

本サービスをご利用中のお客さまについては、改めての契約変更等の手続きは不要です。